

日本文芸家協会五十年史

日本文芸家協会



日本文芸家協会五十年史 ©

昭和五十四年三月三十日 印刷

昭和五十四年四月三十日 発行

発行者 山本健吉

発行所 社団法人 日本文芸家協会

東京都千代田区紀尾井町三

文藝春秋ビル 〒一〇二

電話〇三二六五―九六五七

制作 文藝春秋事業出版

印刷 理想社印刷所

製本 松岳社製本所

まえがき

日本文芸家協会の前身、文藝家協会が創立されたのは、大正十五年（一九二六）一月だから、昭和五十一年（一九七六）一月が満五十周年に当る。その年四月三十日、協会は創業五十年、戦後再建三十年の祝賀懇親会を、丸ノ内の東京会館で催した。そしてその日までに、協会五十年史の編纂刊行を果し、一千人の会員に配るはずであった。そのために、数年前からその執筆を、協会理事和田芳恵氏に嘱してあった。

和田氏は、氏の代表的著作『一葉の日記』に見られるような丹念さで、資料を博搜し、証言を聴くなど、準備の方に時間を取られて、執筆の方はいっこうに進んでいる様子がなかった。それに氏は長年肺気腫の症状に悩んでおり、加えて氏の晩年の数年間に爆発的に訪れたブームは、氏の身辺をきわめて多忙にし、協会史の執筆はほとんど望めるような状態ではなかった。それでも責任感の強い氏は、私に逢うと気の毒そうに執筆の遅延を詫びるので、かえって私は、どうかあまり気にしないようにと、慰めるような次第だった。一期に一度ともいうべき創作意欲向上の氏を見ては、私の方から協会史執筆のことなど話し出せるはずもなかった。

到底執筆出来ぬと見極めがついて、氏は辞退を申し出でられ、仕事はやはり協会理事である巖谷大四氏に

引きつがれることになった。そのために和田氏が、最後の二、三年におけるあの稀に見る文学的充実を実現しえたことを思えば、私は何も言うことはないのである。

和田氏が亡くなってから、原稿は百枚あまり書かれていたことが分った。巖谷氏は、和田氏の集めた資料を継承したが、改めて最初から氏の方針で書き進んだ。氏があとがきに言う通り、ひたすら事実を記録することに重点が置かれた。これは凝り過ぎて難渋した和田氏のやり方とは違っている。だが、協会の歴史を書くやり方としては、巖谷氏の記録に徹するやり方は、妥当なものと言えよう。それにしても、巖谷氏の経歴は、戦前の菊池寛時代に事務局の一員として、また戦後の再建時代はジャーナリストとして、また協会理事として、さらにまたその二つをつなぐ文学報国会時代にも事務局の一員であった。そのため多くの作家たちと接触しているのです、その挿話をも実に豊富に知っていて、氏以上に文壇史に身を以って通じている執筆者はいないのである。だが氏は、いくらでも叙述をふくらませることが出来る、そのあふれる知識を抑制しておおよそ記録を綴る無飾の文体に終始している。これは適切な執筆態度である。

以上両氏の努力で、五十周年の日から三年遅れて、ようやく協会史は日の目を見ることとなった。これによって振りかえてみると、創立以来、協会も時代の波に揺られて、いろいろ迂余曲折の道をたどったことが分るが、協会設立の主旨は時代とともに次第に鮮明に浮び上って来ている。協会の性格は、文芸家の職能団体として各自の生活を守ることが主眼であるが、その範囲は物質的な利益から精神的な言論表現の自由、人格の尊厳、生きる喜びなどに到るまで、犯されないように守ることである。そのことの認識が次第に高まり、周囲からも認識されて来ているのを感じる。そしてその間に協会のために尽くされた多くの作家たちのことを思う。

なおこの著述の完成に尽くされた、故和田氏の靈に、改めて完成を報告するとともに、執筆された巖谷氏に深い感謝の心を表したい。また引き受けていただいた文藝春秋の方々にも厚く御礼申し上げたい。刊行直前に澤村三木男社長が亡くなられたのは痛恨の至りであり、また始終この書刊行のお世話を頂いた出版局の榎原雅春氏、星野輝彦氏等の名も、ここに銘記しておきたい。

昭和五十四年一月二十九日

山本健吉

装
幀
巖
谷
純
介

日本文芸家協会五十年史 目次

まえがき

山本健吉

第一部 戦前篇

文芸家協会成立の事情	13
著作権法改正問題に乗り出す	19
上演料・原稿料を協定	20
検閲制度改革運動	27
出版契約書を作る	36
社団法人として面目を一新	39
菊池寛、会長に就任、文芸会館建設運動起る	47
前線へ慰問函書を	52
文士従軍	54
文芸会館の開館	56
用紙事情と協会	60
文芸銃後運動と作家徴用	67
文芸家協会の解散	69

第二部 戦後篇

敗戦と出版界……………	79
協会再建の呼びかけ……………	81
戦後初の総会を開く……………	88
税対策に取り組む……………	94
平和擁護を声明……………	98
チャタレー裁判に立ち上る……………	100
文美健保組合誕生……………	112
中国、ソ連との作家交流……………	113
原水爆禁止を世界に訴える……………	115
破防法案に反対……………	118
安保反対で静かなデモ行進……………	121
「政治」をめぐる意見対立……………	133
「サド」裁判に声明書……………	144
国語国字改革運動に反対声明……………	147
『宴のあと』に見るプライバシー……………	162

著作權保護同盟生	166
「文学者之墓」を建設	168
原稿料値上げを要請	176
新著作權法発足	179
若返る新役員	181
「差別用語」問題に声明書	193
職能擁護と協会運営	196
創立五十周年を祝う	197
〔付録〕	
日誌	203
歴代役員名簿	234
現会員名簿	254
現役員名簿	267
あとがき	

巖谷大四

日本文芸家協会五十年史

第一部 戰前篇

文芸家協会成立の事情

昭和二十年十月二日、菊池寛、河上徹太郎、舟橋聖一の連名で、次のような謄写版刷りの文書が、主な作家に宛てて發送された。

拝啓

時局一転、平和日本の黎明に際して益々御清祥の段お慶び申し上げます。

顧みまするに、こゝ数年間文芸の活動は殆ど封鎖拘束せられ自ら批判を失ひ、従つて作家生活も頗る不振の状態にありましたが、戦争の終結と共に文芸の再興は新日本建設途上に欠くことの出来ない重要条件となつて来たのであります。

ついては、こゝに戦争によつて解散させられました文芸家協会を再建し、その目的たる文芸の向上發揚を図り、作家の利益を擁護し且つは親睦を増大し、濶達なる意見を議し以て自由なる文学者の基礎的団体を結成いたし度存じます。

貴意は如何でありませうか。

幸ひ御賛同を得ますならば是非発起人として貴下の御協力を煩したく存じます。尚来る十月十八日（木）午後二時文藝春秋社（大阪ビル二号館六階）の一室で発起人会をひらきますが何卒万障おくり合はせの上御参集下さるやうおねがひ致します。

右略儀乍ら寸楮を以て御厚配を仰ぐ次第でございます。

二伸、追而当日の御都合承度、止むを得ず御欠席の場合、発起人諾否の件其の他御高見お洩し下さい。

又念の爲発起人をおねがひする方々は左記の通りであります。（順不同）

中島健蔵、新居格、佐多稲子、中野重治、青野季吉、正宗白鳥、豊島与志雄、関口次郎、大佛次郎、里見弴、徳永直、宮本百合子、川端康成、広津和郎、丹羽文雄、志賀直哉、上司小剣、宇野浩二、谷崎潤一郎、山本有三、武田麟太郎、永井龍男、横光利一、今日出海（最下段にペンで中山義秀、真杉静枝、佐佐木茂索の名が加えられている）

そして予定通り十月十八日、文芸家協会再建発起人会が文藝春秋社の社長室で催された。菊池寛、河上徹太郎、舟橋聖一、広津和郎、中野重治、上司小剣、新居格、永井龍男、佐佐木茂索、宮本百合子、佐多稲子が出席した。この日の議題の一つに会名の件があり、それは「日本文芸家協会」と決った。

軍部の圧力によって、昭和十七年五月二十六日、日本文学報国会が創立され、六月十八日の発会式と同時に戦前の社団法人文芸家協会は解散させられたが、終戦後二カ月余で、敗戦の焦土の中から、このようにして日本文芸家協会は再建発足したのである。

したがって、実質的には日本文芸家協会の歴史は昭和二十年十月十八日から始まるわけだが、それは戦前の